

「天橋立公園松並木景観保全計画（案）」に基づく 広葉樹等伐採の着手について

平成30年度に天橋立公園松並木景観保全委員会にて策定した「天橋立公園松並木景観保全計画（案）」に基づき、今年度の広葉樹等伐採に着手することとなりましたので、お知らせします。

1 伐採着手予定日

令和4年12月20日（火）（荒天または、都合により変更あり）

2 場 所

双龍の松から府中側までの区間	他	約 10,602 m ²
雪舟の松から小柚の松までの区間	他	約 22,300 m ²
久世戸の松から知恵の松までの区間	他	約 21,600 m ²

※ 天橋立公園内は車馬の乗入れ禁止です。
取材については事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

<参考>

- 「天橋立松並木景観保全計画（案）」策定の経過
- 天橋立公園の松並木は、平成13年ごろ猛威を振るった松枯れや、平成16年台風23号による風倒木等で大きな被害を受けた。
 - 原因を調査したところ、松並木の生育環境が広葉樹の繁茂により悪化していることが判明し、平成25、26年度に広葉樹の試験伐採を実施した。
 - その後、伐採後の経過を定期的に観察し、その検証のため、平成30年11月に天橋立松並木景観保全委員会を設置し、今後の松並木の保全についても検討した。
 - 平成31年2月に開催の第3回委員会で、広葉樹の伐採や土壌の入れ替え等を含む「天橋立公園松並木景観保全計画（案）」が承認され、5カ年で一部を除く天橋立公園全域の広葉樹等を伐採する。
 - 今年度は5カ年のうち5年目となる。

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府丹後土木事務所施設保全課 課長 村野 智志 0772-22-3245
係長 常岡 信希



年次計画（案）

- ・ 広葉樹伐採は5年で行う計画とする。
- ・ 広葉樹伐採によりギャップが生じる箇所を、初年度と次年度に実施する。
- ・ 伐採木の選定については、現地で有識者の指導を受ける。

広葉樹伐採の年次計画

ゾーン	面積 (m ²)	広葉樹 立木密度 (本/1,000m ²)	広葉樹本数			伐採 広葉樹 本数	年度						備考				
			ヤマサウ ラ	ハゼノキ	ヤマモモ		2018	2019	2020	2021	2022	2023		2024 以降			
A	A-I	11,900	0.6	7	0	0	0	7									
	A-II	12,440	4.3	54	1	2	2	54									
	A-III	11,188	1.1	12	2	1	1	11									土壤改良試験地のモチノキ(Z121)は伐採対象外
	A-IV	7,743	1.3	10	1	1	1	10									
	A-V	7,617	6.0	46	0	1	6	46									腐植層の除去、マツの補植を実施
	A-VI	11,992	6.5	78	0	2	12	78									腐植層の除去、マツの補植を実施
	A-VII	14,398	19.3	278	9	9	57	77									一次伐採で77本を伐採 腐植層の除去、マツの補植を実施
	A-VIII	2,186	6.9	15	0	3	1	15									
C	C-I	8,604	3.5	30	2	0	10	30									
	C-II	13,909	2.2	31	1	0	3	30									オオシマザクラ(Z990)は伐採対象外
	C-III	10,031	3.1	31	1	3	1	31									
計				592	17	22	94	389	77	78	61	84	89				

